

かていすうはいふ  
家庭数配付

ねんかんほぞん  
1年間保存してください

さいけい  
再掲(1年生は4月6日に配付

したものと同じです。)

れいわねんがつにち  
令和2年 4月 17日

ほごしやさま  
保護者様

かわさきしりつだいししょうがっこう  
川崎市立大師小学校  
こうちょうむろがしゅんじ  
校長 室賀 俊二

## じしんはっせいじ じどう あんぜんかくほ 地震発生時の児童の安全確保について (お知らせ)

ひごろより、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、東日本大震災を受けて、川崎市立学校における地震発生時の臨時休業と児童生徒の下校措置について、川崎市教育委員会では次のように対応いたしますので、お知らせいたします。

本校では、こうした自然災害に限らず、児童の安全確保を最優先に教育活動に取り組んで参りますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

### りんじきゅうぎょう 《臨時休業について》

◇川崎市内のいずれかの地域(川崎区とは限りません)に、震度5強以上の地震が発生した場合は、すべての川崎市立学校において、発生した日の翌日を一斉に臨時休業にいたします。もし、発生時刻が始業時刻前の場合は、発生した当日についても臨時休業にいたします。(登校時間帯に重なり、登校してしまったお子さんについては、学校でお預かりします。)

◇発生した日が休日、休前日(たとえば金曜日)の場合は、休日明けの平日を臨時休業にいたします。また、休業明けの平日が課業日でないとき(夏期休業中や振替休日など)は、児童の学校での活動をすべて中止といたします。なお、施設設備や地域における被害状況を踏まえて、児童の安全確保を図るために、校長の判断で引き続き臨時休業や登校時刻を変更する場合があります。

### じどう げこう 《児童の下校について》

◇川崎市内のいずれかの地域(川崎区とは限りません)に、震度5強以上の地震が発生した場合は、川崎市立小学校、特別支援学校においては、すべての児童を学校に留め置き、保護者に直接引き渡すことが原則となります。「児童個人票補助簿」に登録された方に引き渡します。

◇震度5弱以下の地震が発生した場合の下校については、学校や川崎市周辺の被害状況の把握をもとに、児童の留め置きなどを学校で判断いたします。その場合は、配信メール等にてお知らせいたします。